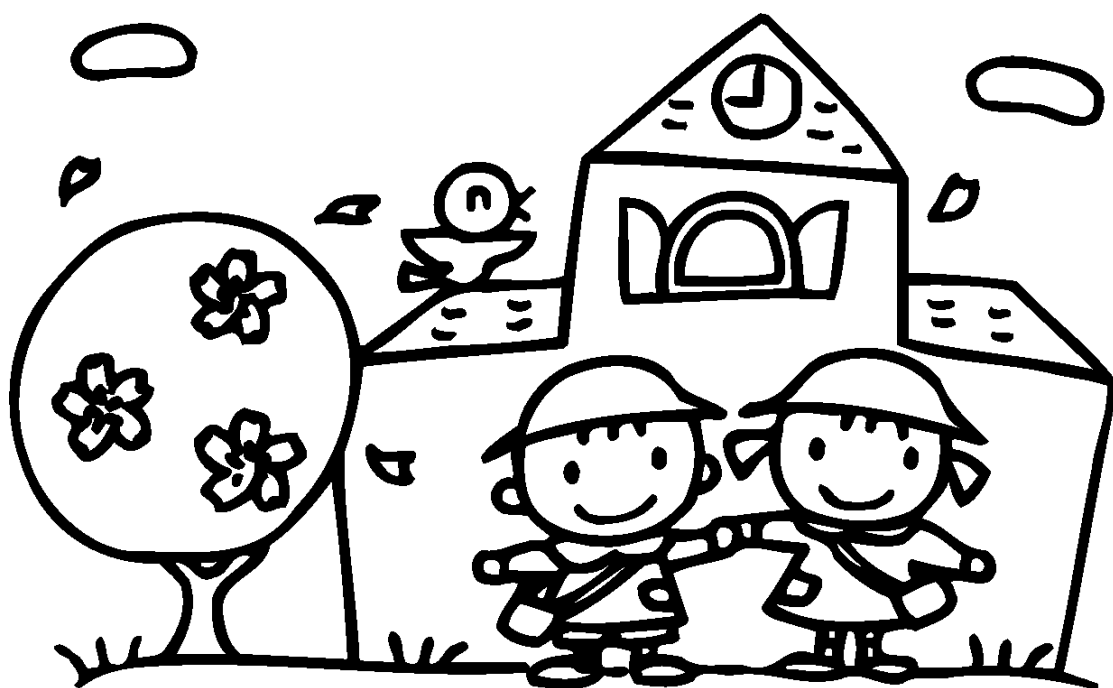


令和 6 年度 ほいくえんのしおり

(重要事項説明書)



八王子市立高尾保育園

ご入園おめでとうございます

高尾保育園での新しい生活が始まります。

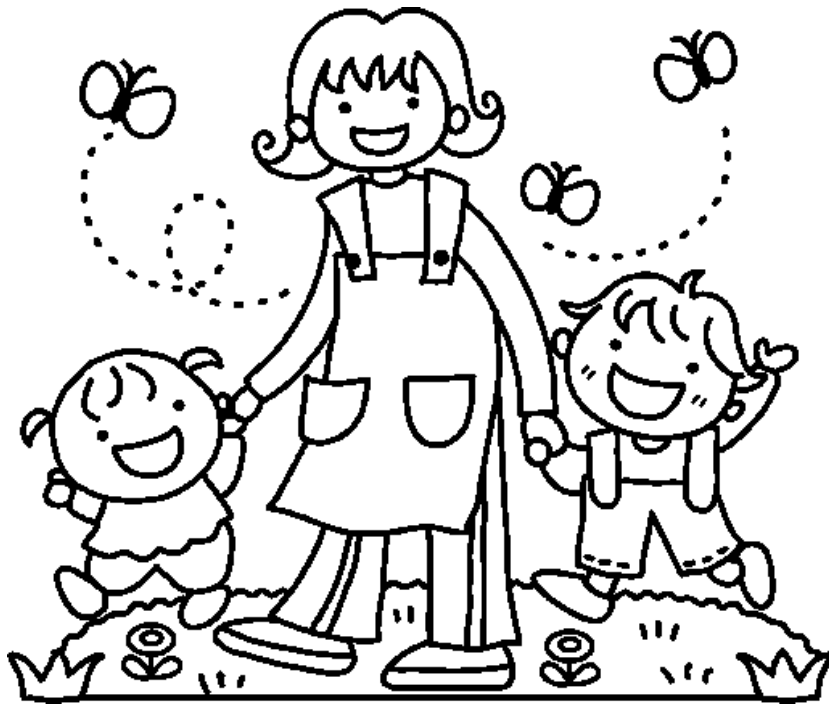
保育園では

人間形成の基盤となる大切な時期に、その生活の大半を保育園で過ごします。家庭や地域との連携をはかり、保護者の協力の下に保育を行ない、子どもにより良い環境を設定し、自己を十分に発揮し活動できることにより健全な心身の発達を図ります。

ご家庭では

ゆっくり丁寧に、わが子らしさを見つめながら、基本的な躰と健康な身体作りをしていくことが大切です。また、家庭で協力しあい楽しく子育てしながら、お子さんの情緒の安定を図ることも大切です。

これからの社会を担っていく子ども達のために、ご家庭と保育園とがお互いの役割りを理解しあい、協力しあって子ども達が健やかに成長できるように努力しましょう。



保育園の概要

1. 名称 八王子市立高尾保育園
2. 所在地 八王子市高尾町1737
3. 電話番号 070-1270-1895
4. 設置主体 八王子市
5. 開園年月日 昭和31年8月1日
6. 施設の状況 敷地面積 1964㎡
建物面積 585㎡

職員構成

クラス名

園長	年齢別クラス		異年齢クラス
副園長	1歳	ぽぴー	みかんグループ りんごグループで 過ごします。
保育士	2歳	たんぽぽ	
調理員	3歳	ちゅうりっぷ	
用務員	4歳	ゆり	
栄養士 (10園兼務)	5歳	すいせん	
嘱託医 (内科)1名 (歯科)1名			

保育の基本理念

子どもを単なる保護の対象として接するのではなく、子ども自身の権利を尊重し、保育の中で養護と教育を一体的に行います。また、子ども達の心身の発達を保障するために保護者との連携を図るとともに、地域の子ども・家庭をも含めた支援を推進していきます。

保育の方針

子どもが人格を形成していくうえで、自己肯定感を持てるようにすることが大切です。職員は、子どものあるがままを受け止め、自分の意志を自由に表現できるように保育の中で援助していきます。

子どもが保育園生活を送るうえで必要なルールを知らせるとともに、一人ひとりの違いを認め合うことの必要性を伝えていきます。

人の成長には豊かな経験が必要であり、特に乳幼児期においてはそれが実体験でなければなりません。人的・物的な環境を整え、子どもが自然に集団となって遊ぶ中でさまざまな体験ができるようにしていきます。

保育の目標

- (1)十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- (2)健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- (3)人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (4)生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- (5)生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養う。
- (6)様々な体験をとおして、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

★苦情処理について

- (1)苦情受付担当……副園長
- (2)苦情解決責任者……園長
- (3)苦情処理第三者委員…民生委員、主任児童委員 2名
- (4)市担当課……子ども家庭部子どもの教育・保育推進課公立保育園担当

保育に関する苦情・要望等は、上記の体制で受け付け、解決にあたっていきます。

保育園に対するご意見や相談は、気軽に担任保育士、副園長、園長、職員に直接お話しください。

年間行事

★は、保護者参加の行事です。行事日程は、4月にお知らせします。

4月	★入園を祝う会 (新入園児と保護者) 内科健診 歯科検診 なかよくしようねの会	10月	内科健診 遠足(3. 4. 5歳)
5月	お弁当持ち散歩 (3. 4. 5歳児)	11月	お弁当持ち散歩 (2. 3. 4. 5歳児)
6月	プール開き	12月	★おたのしみ会 (3. 4. 5歳児)
7月	★夏祭り	1月	お正月遊び会 修了園児記念撮影(5歳児)
8月		2月	豆まき
9月	プール納め ★運動会	3月	お弁当持ち散歩 (2. 3. 4. 5歳児) お別れ会 ★卒園式(5歳児と保護者)

※クラスごとの保育参加・保育参観・懇談会・個人面談を、年に2回程度予定しております。
詳細につきましては、クラスだより等で、お知らせします。

※行事については、保育業務システム「Hoic」を利用し配信しておりますのでご覧ください。
また、ご覧になりましたら「既読」ボタンを押してください。

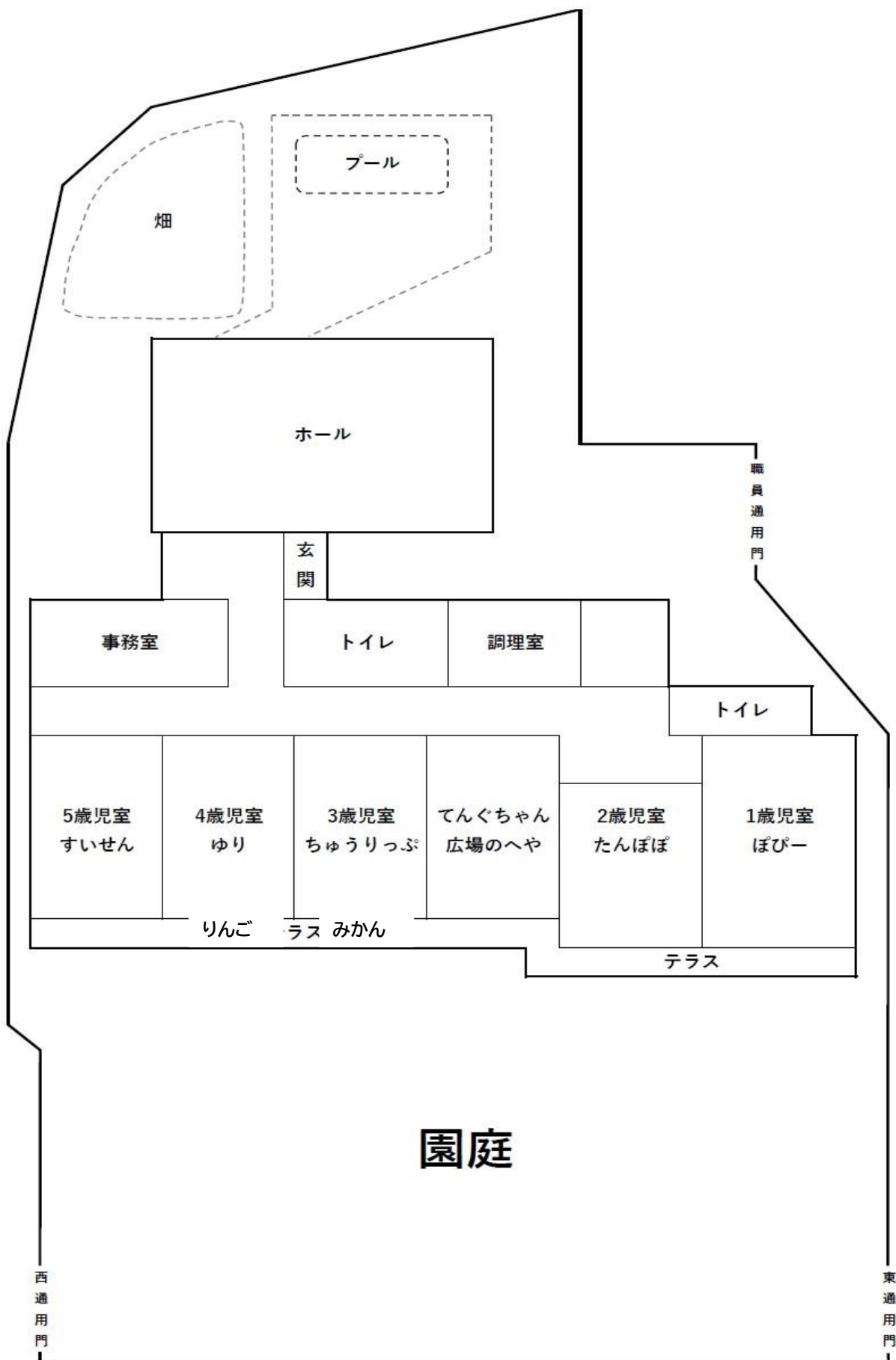
※保育の中で食育活動をしています。

※お話の会については、年度によって開催を決定します。

毎月の行事

1.避難訓練	火災や地震を想定して、避難訓練を実施しています。 また、年一回、引き渡し訓練を行います。
2.誕生会	その月の誕生児をお祝いします。
3.身長・体重測定	中旬を目安に各クラスで測定し、おたより帳と「Hoic」に記録してお知らせします。

保育園見取図



お知らせ・お願い

< 保育時間 >

	保育時間	延長保育 (10分毎に料金がかかります)
保育標準時間認定	7時30分から18時30分	18時30分から19時00分
保育短時間認定	9時00分から17時00分	7時30分から 9時00分 17時00分から19時00分

< 送迎について >

- ・登園は、9時10分までをお願いします。
- ・必ず保護者が送迎してください。
- ・保護者が送迎できず、代理の方になる場合は、事前にお知らせください。
- ・お子さんを保育園に送ってくる際には、必ず保育室の前まで、お子さんをお連れください。
その際、お子さんの引き渡しの確認のため、職員に声をかけてください。また、お迎えに来られた際にも同様に、職員に声をかけてから、降園をお願いします。
- ・欠席する時や遅れる時には、9時10分までに Hoic または電話で連絡してください。
また、電話の際は、電話口に出た職員に要件をお伝えください。
- ・自転車は、白いフェンス側に、とめてください。

< 通用門について >

- ・東門・・・電子錠です。
番号は、お子さんには操作させず保護者の方が押してください。
- ・西門・・・手動です。3か所に鍵があります。

< 健康について >

- ・熱・下痢・嘔吐など異常があった時は、医師の診察を受け、指示に従ってください。
高熱後は、一度熱が下がっても再び発熱することがあります。解熱後一日は、出来るだけ家庭で過ごすようにしてください。
- ・お子さんの体調に変化が現れた際には、保護者の方に連絡し、お迎えをお願いすることもあります。
- ・感染症の対応や、その他健康に関することは、八王子市立保育園のしおりを参照していただくようお願いします。

< 怪我をした時 >

- ・怪我の状況によっては、保護者の方に連絡し医師の診察を受けます。

<連絡について>

- ・園だよりや献立表、保育園からの配布物(お知らせ)は、保育業務システム「Hoic」にて配信しますのでご覧ください。おたより帳に挟んで配布することもあります。
- ・各クラスのホワイトボードに、日々の様子を記入しますので、ご覧ください。
また、おたより帳には必ず目を通し、サインや返信をお願いします。

保育園生活を送るために


- ・登園は、9時10分までにお願いします。遅れないようにしましょう。
- ・朝食は活動の源です。毎朝きちんと食べてくるようにしましょう。
- ・毎朝、登園前に排便をする習慣をつけましょう。
- ・外から帰った時、食事やおやつの前は、うがい・手洗いをしましょう。
- ・衣類の調節をこまめに行い、薄着で動きやすい服装にしましょう。
- ・衣類や体は、常に清潔にし、週に1度は爪を切りましょう。
- ・早寝、早起きを心がけましょう。

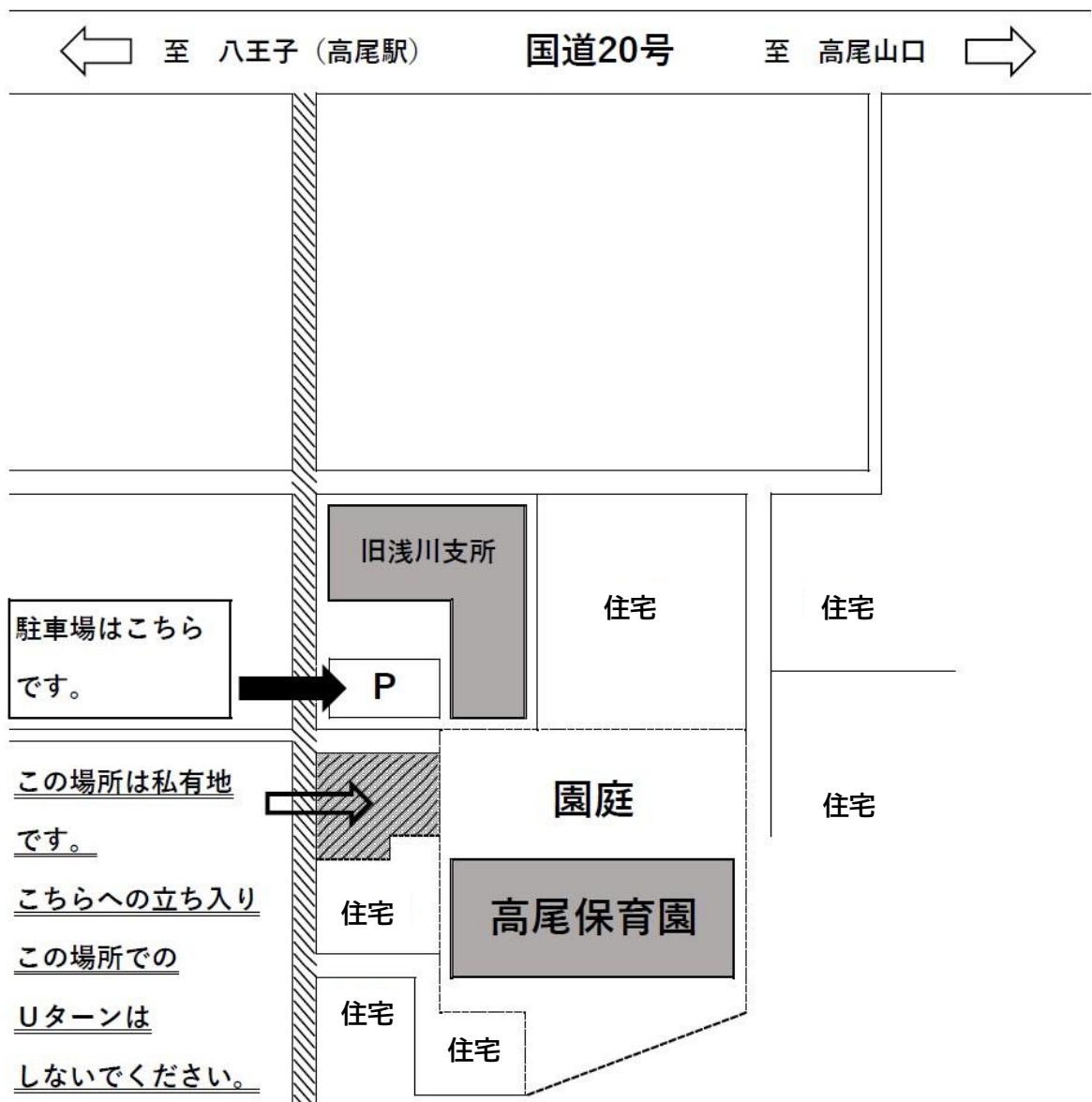
日々の保育の流れ

<1.2歳児>		<3.4.5歳児>	
7:30	} 順次登園	7:30	} 順次登園
9:10		} あそび	
9:40	おやつ 保育活動		保育活動
11:00	給食 午睡準備	11:15	給食 午睡準備
12:20	午睡	12:30	午睡
15:00	目覚め おやつ	15:00	目覚め おやつ
	順次降園		順次降園
18:30	} 延長保育	18:30	} 延長保育
19:00			

※上記のデイリープログラムは、“保育標準時間認定”のもので、“保育短時間認定”を受けた場合は、このうちの9時00分から17時00分までが保育時間となります。

送迎時の駐車について

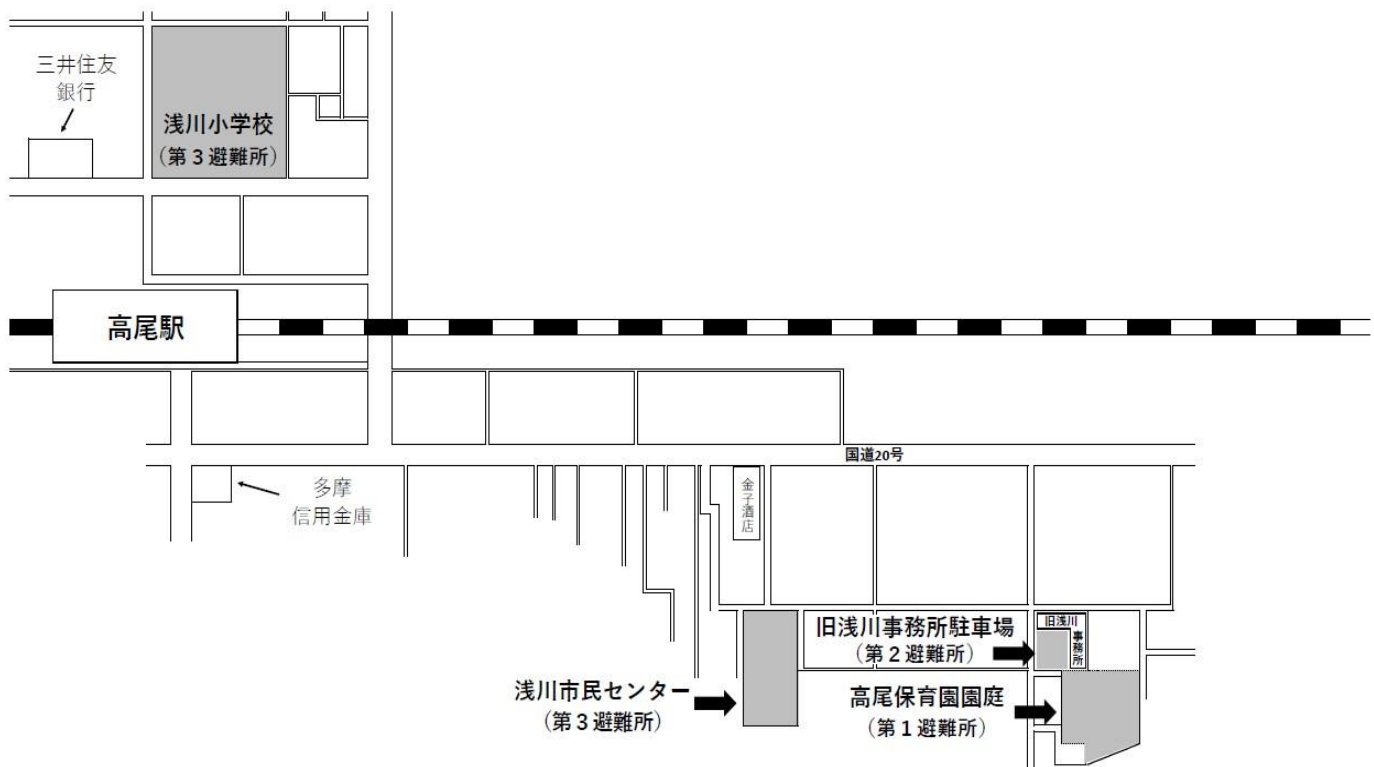
- ・駐車場は、旧浅川事務所の駐車場をご利用ください。
フェンス側に駐車してください。
なお、旧浅川事務所の駐車場は、送迎のみお借りしています。長時間駐車することはできません。すみやかに送迎してください。
気持ちよく利用するために、皆様一人ひとりがマナーを守りご利用ください。
- ・園の行事、懇談会、保育参加などでも駐車場は利用できません。
- ・朝、7時30分から9時00分までは、ス  クールゾーンとなっています。
車で送迎される方は、通行禁止道路通行許可車証が必要です。
ご不明な点がございましたら、職員におたずねください。
※ご協力をお願いします。



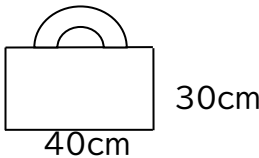
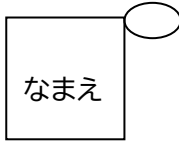
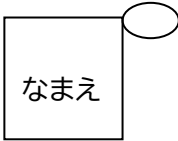
避難場所

- 第1避難所 保育園園庭
- 第2避難所 旧浅川事務所駐車場
- 第3避難所 浅川市民センター
浅川小学校

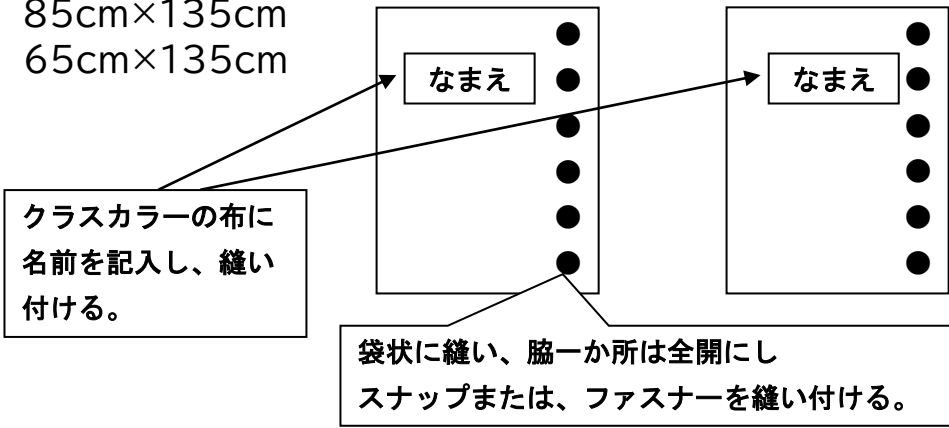
※被害状況によって、避難所を決定します。



持ち物（毎日持ってくる物）

	1・2歳	3・4・5歳
通園鞆	<p>手さげかばん</p>  <p>40cm 30cm</p>	<p>ショルダー形式又はリュック</p>
おたより帳	<p>家庭と園の連絡に使います。</p>	
手拭きタオル	<p>1枚</p>  <p>なまえ</p> <p>ひもが付いた、ハンドタオル</p>	<p>2枚</p>  <p>なまえ</p> <p>ひもが付いた、ハンドタオル</p>
口拭きタオル	<p>3枚(午前・午後のおやつ、給食で使います) ※乾いたタオルをご用意ください。 ※1歳児クラスは、(30cm×30cm)の物をご用意ください。</p>	<p>1枚(給食で使います) ※乾いたタオルをご用意ください。 給食で使います。</p>
エプロン	<p>3枚（既製品でも可）</p>	
食後汚れ物入れ	<p>1枚 (ビニール袋又はエコバッグ) ※使用後の口ふきタオルとエプロンを入れます。</p>	<p>3歳児クラス→ ビニール袋 4. 5歳児クラス→ おしぼりケース</p>
汚れ物袋	<p>1枚（エコバック可） ※汚れた服を入れます。</p>	<p>1枚（エコバック可） ※汚れた服を入れます。</p>
コップ	<p>取っ手の付いた、割れにくい物。 名前が消えないように記入してください。</p>	
コップ袋	<p>コップを入れるための袋(既製品でも可)</p>	

(1歳～5歳共通)

午睡用具	<p>〈布団カバー〉 布団は園用を使いますので、<u>布団カバーのみ作ってください。</u></p> <p>〈布団カバーサイズ〉 掛け布団 85cm×135cm 敷き布団 65cm×135cm</p>  <p>クラスカラーの布に 名前を記入し、縫い 付ける。</p> <p>袋状に縫い、脇一か所は全開にし スナップまたは、ファスナーを縫い付ける。</p>
	<p>※<u>布団カバーの掛けはずしは、お家の方をお願いします。</u> ※<u>カバーをかけた布団は、クラスの布団庫にしまってください。</u> ※おねしょの心配のある方は、おねしょマットをご用意ください。</p>
	<p>〈午睡用服〉 午睡用の着脱しやすい洋服をご用意ください。 (災害時に、そのまま避難することもあります。)</p>

〈タオルケット〉

- ・夏季に使用しますので、それまでにご用意ください。
(時期がきましたら、お手紙を配布します。)
- ・90cm×120cmくらいのサイズをお願いします。

※園より配布するカラー布に名前を書き、縫い付けてください。

<その他>

- ・個人の持ち物には、全て名前を書いてください。
- ・ご不明な点がありましたら、職員におたずねください。

